

新ひだか町

議会だより

平成31年1月

第48号

謹んで新年の
お喜びを申し上げます

子どもカルタ大会
真剣な表情でつく!
もちつき大会

主な内容

- ・ JR日高線…………… 2 P
- ・ 第7回定例会ほか…………… 4 P
- ・ 一般質問…………… 8 P
- ・ 常任委員会、視察報告… 16 P
- ・ 政策提案…………… 20 P

編集 新ひだか町議会広報特別委員会
 発行 新ひだか町議会
 〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号
 TEL 0146-43-2111 FAX 0146-43-3900
 E-mail gikai@shinhidaka-hokkaido.jp



新ひだか町議会
←ホームページ



Facebook→

の行方は?!

《議会としての見解と町長への要望》

議会では、12月13日の全員協議会にて、町長よりJR日高線に関するJR北海道からの提案内容と町長会議における協議内容についての説明があった。

それを踏まえて、同月20日開催の全員協議会で各議員からの意見聴取を行い、鷗川一様似間の全線バス転換による早期課題解決を求める意見が大多数を占めた。

また、今後の沿線自治体協議会及び町長会議等に臨むにあたり、次の内容を町長に要望した。

- ① JR日高線にかかる沿線自治体協議会または町長会議について、今後すべて公開とし、協議会の結果等については議会に説明し、情報の共有と意見交換等を行われたい。
- ② バス転換に向けた協議を進めるにあたり具体的な内容について早期に明らかにし、利便性、安全性など、利用者の視点に立った協議を加速されたい。
- ③ 町広報紙や町ホームページ等を通じて、JR日高線の協議に関する情報を広く町民に公開し、町民の意見を反映した協議が進められるよう努められたい。
- ④ 高齢化が進むなか、今後さらに公共交通の役割は大きなものとなるため、JR問題と並行して地域内交通網の整備も早期に検討を進められたい。
- ⑤ JR日高線の廃止によって、本町の基幹産業である第1次産業の衰退を招くことのないように護岸等の整備についても早期に対応されるよう検討を進められたい。

(その他の意見)

- ・ 鉄道による復旧を断念することは、地域のますますの衰退につながるので、全線鉄道での復旧を求める。
- ・ 2つのモードのいずれを選択するのは町長の判断にゆだねる。

この見解は抜粋版です。

完全版は町議会ホームページに掲載しておりますので、下記URLまたは右記QRコードより、ご覧ください。

<http://www.shinhidaka-hokkaido.jp/gikai/detail/00002184.html>



JR日高線の

《これまでの経緯》

JR日高線が平成27年1月の低気圧による高波被害から不通となって4年が経過しており、現在はバス代行により臨時運行が行われている。これまで沿線の日高管内7町長は線路の早期全線復旧と壊れた護岸の整備について、国、道、JRへ要望活動を行ってきた。今後も継続して協議が行われる。

平成29年	2月	JR北海道は復旧を断念 JR北海道からJR日高線沿線自治体協議会にバス転換の願いを提案される		
	4月	管内7町で日高線に必要な交通モードの調査・検討協議会を設定		
	11月	調査・検討協議会の結果報告でDMV、BRT等の活用が提案された		
平成30年	7月	調査・検討協議会で次の3つのモードとし、今後の協議は、町長会議で進めることとなった ①全線復旧 ②鷗川－日高門別間…鉄道、日高門別－様似間…バス ③全線バス		
	11月9日	臨時町長会議において、JR北海道から鷗川－日高門別間の運行再開にかかる財政負担が次のとおり示された。		
		復旧・整備内容	JR負担	地元負担
		鷗川－日高門別間の復旧費	1億円	
		信号施設等整備		0.6億円
	日高門別駅前整備		バス通路次第	
	運航費用	0.7億円	2.5億円	
	11月17日	臨時町長会議において、JR北海道から鷗川－様似間の復旧経費が86億円かかり、今後も再被災の可能性もあることから、復旧を断念。バス転換による利便性向上の提案がされた。 同会議では、日高線全線復旧は長時間かかること、復旧費の地元負担等により不可能と考え、検討している3つのモードを次の2つのモードとして各町議会との協議を進めることとなった。 ①鷗川－日高門別間は鉄道、日高門別－様似間はバス ②全線バス		
	12月25日	臨時町長会議において、各町は議会と協議した結果、6町は2案に絞ったことを了承。浦河町は全線復旧の考えを述べた。		

債権管理条例制定

第7回定例会

定例会の会期は、12月11日から14日までの4日間とし、決算審査特別委員会に付託されていた平成29年度企業会計（水道事業及び病院事業）決算及び各会計歳入歳出決算をいずれも認定した。

一般質問を行った議員は12名23項目、国の給与改定に準じて提案された給与改正条例を可決したほか、懸案だった債権管理条例の制定、町奨学金支給条例の全部改正等委員会審査報告2件、報告1件、諮問1件、議案15件、意見書案2件（3件は否決）を採択して14日に閉会した。

可決議案

●委員会審査報告

平成29年度新ひだか町水道事業会計決算認定及び平成29年度新ひだか町病院事業会計決算認定

●委員会審査報告

平成29年度新ひだか町各会計歳入歳出決算認定

●議案第1号 一般会計補正予算

給与改定に伴う人件費の追加ほか燃料費・光熱水費の高騰に伴う追加、認定ことも園や私立保育所の入園（所）者の増加に伴う負担金など1億6937万3千円の追加

●議案第2号 国民健康保険特別会計補正予算

精算に伴う医療給付費等交付金の償還金14万円の追加

●議案第3号 簡易水道事業特別会計補正予算

配水管布設工事ほか簡易水道の修繕料、光熱水費など4373万9千円の追加

●議案第4号 下水道事業特別会計補正予算

光熱水費など682万3千円の追加

●議案第5号 介護サ

ービス事業特別会計補正予算

静寿園、蓬萊荘、老人保健施設「まきば」の燃料費、光熱水費など3007万7千円の追加

●議案第6号 水道事業会計補正予算

光熱水費など478万9千円の追加

●議案第7号 病院事業会計補正予算

人件費や燃料費、光熱水費、医療機器借上料、検査委託料など4885万8千円の追加

●議案第8号 新ひだ

か町職員の給与に関する条例の一部改正

●議案第9号 新ひだ

か町特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正

●議案第10号 新ひだ

職員給与に関する条例の一部改正に伴い、特別職について期末手当支給月数を0・05月分引き上げるもの。

●議案第9号 新ひだか町特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正

職員給与に関する条例の一部改正に伴い、特別職について期末手当支給月数を0・05月分引き上げるもの。

●議案第10号 新ひだか町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

期末手当の支給月数を0・7月引き下げるほか、月額報酬を2万円引き上げるもので、総務文教常任委員会へ審査を付託した。

●議案第11号 新ひだか町債権管理条例の制定

町のすべての債権の管理に関する事務処理について定め、公平かつ公正な町民負担の確保と健全な行財政運営を図ることを目的として制定するもので、督促の規定や納付しない

●議案第12号 新ひだか町集会施設条例の一部改正

集会施設に豊畑会館を加え、生活館から豊畑生活館を削るもの。

●議案第13号 新ひだか町介護サービス条例の一部改正

静寿園、蓬萊荘、老人保健施設「まきば」の入所費用やショートステイ利用料を国基準に合わせて改正するもの。所得による軽減措置がある。

1日あたりの利用者負担金（食事代別）は、

シヨートステイ、入所	1970円
静寿園	1260円
蓬萊荘	840円
まきば	370円
	210円

※カッコ内は改正前

【反対討論(谷 園子議員)】

町は長い間高齢者に

優しい国基準以下の料金、負担軽減に努力してきたことは素晴らしいことである。しかし一番の問題は利用者の介護費用負担が増えることである。これは国の制度自体の問題でもある。町は利用者負担を求める方向だけでなく国に対して根本的な制度改善と財政支援求めていくことが必要と訴えて反対討論とする。

【賛成討論(池田一也議員)】

静寿園では平成17年

の改築以来一度も見直しが行われていない。経費を賄えるだけの料金設定ともなっており、一般会計からの繰り入れで維持され町財政を圧迫する要因となっている。料金設定は国の基準にとどめ入居者への負担軽減も見られ、低所得者には全く影響

はない。よって今回の見直しについては適正であり原案に賛成である。

委員会審査報告

企業会計決算

平成29年度企業会計

●議案第14号 新ひだか町奨学金支給条例の全部改正

貸付型奨学金については、国等の支援制度が拡充していることから廃止し、給付型奨学金を充実させるもので、町内の高校から大学等への進学者には加算措置がある。

●議案第15号 新ひだか町医療技術者等修学資金貸付条例の一部改正

奨学資金の貸付対象者を、経済的理由により修学困難なもの制限を加え、貸付金額を月20万円から月15万円に引き下げたほか助産師への貸付拡充を図るもの。

決算は、企業会計決算審査特別委員会(北海道第一委員長ほか6名)で審査され、委員長報告のとおり本会議で認定された。報告の概略は次のとおり。

◆企業会計決算

水道事業会計では、

今後人口減少や節水機器の普及で給水収益が減少していくことが予測され、老朽化する施設の更新に多額の費用が必要となることから、効率的な事業推進と費用の削減により事業の健全性の維持向上に努める必要があるとし、次の審査意見を添えた。

③水道未普及地域の配管新設を検討すること。

◆病院事業会計

昨年度に引き続き2年連続で赤字決算となっており、厳しい経営状況にあるが、医療の質と患者サービスの向上に努め、診療収入の増収と経費の削減・抑制に努め、経営改善を図ることを求め、次の審査意見を添えた。

①二つの公立病院の運営体制や今後の在り方について、抜本的な見直しを早急に進めること。
②医師・看護師等の人材確保、特に静内病院の内科医の確保に努めること。
③医療機器の計画的な整備と適切な管理に努めること。
④個人の未収金の回収に努めること。

及び各特別会計の決算は、決算審査特別委員会(田畑隆章委員長ほか5名)で審査され、委員長報告のとおり本会議で認定された。

決算は、歳出総額は減少したが、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の構成比は41・6%(前年38・3%)と高まり、扶助費の占める割合が増えている。地方債残高が減少した反面基金残高も減少し、国民健康保険特別会計及び簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、介護サービス事業特別会計で平成30年度予算からの繰上充分で決算を行っており、各特別会計の収支構造の検討と更なる経費の節減を図っていく必要があるとし、次の審査意見を添えた。

①財政は硬直化しており、今後は人口減少等から地方交付税が減少する一方、地方税等の自主財源も大

きく見込めないことから、諸経費の節減と税及び使用料等の収納の確保に努めること。

②各特別会計にあつては、一般会計からの基準外繰入金に頼ることなく、利用者負担の適正化と効率的な事業運営に努めること。
③多額に上る滞納の収納対策を講じるとともに、適正な債権管理に努めること。
④アイヌ住宅改良資金の未納額が多額に上っていることから、適正な収納に努めること。
⑤ピユアの維持管理費が多額に上っており、町民の利便に資する施設となるよう努めること。
⑥町内の豊富な観光資源を活用した観光振興に努めること。
⑦下水道事業は多額の整備費用とランニングコストが必要であ

各会計決算

平成29年度一般会計

①水道料金の納入環境を充実させ、滞納繰越額を縮減すること。
②老朽管更新事業の継続と漏水防止対策を図ること。

税等の自主財源も大

ることから、水洗化率の向上に努めること。

反対討論(谷 園子議員)

町は無駄な公共事業を続け住宅新築・リフォーム助成の廃止で地域経済を縮小させた。行財政基盤の確立は依然として硬直化が続き、ほとんど余裕がない。

その結果各特別会計は一般会計からの繰り入れがでず次年度の収入の充用となっている。町の見積もりの甘さ、検証不足、無計画の決算と言わざるを得ません。よって認めることはできず反対である。

賛成討論(建部和代議員)

我が町の平成29年度の決算は地方交付税などの一般財源収入が昨年度決算額を下回った中、社会施設や教育・産業振興等の主要事業に積極的に取り組み、またその予算の執行については適切に行われ

ており、評価に値する。今後、検討事項については早急に対応し、今以上に積極的な財政健全化への取り組みを進め、効率的で効果的な行政運営を望みます。

●意見書案第18号 憲法9条「改正」断念を求める意見書

採択した意見書

●意見書案第19号 義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書

●意見書案第20号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

否決した意見書

●意見書案第16号 国保の抜本的改革を求める意見書

●意見書案第17号 日

本経済に壊滅的影響を及ぼす消費税10%への増税中止を求める意見書

●意見書案第18号 憲法9条「改正」断念を求める意見書

主な行政報告

●台風及び地震の被害状況
・台風21号
(9月4日から5日)
住家の一部破損5件
など被害額2545万2千円

・北海道胆振東部地震
(9月6日)
1名が亡くなったほか住家の一部破損52件
など被害総額1億6601万6千円

・台風24号
(9月30日から10月1日)
河川埋塞等被害総額540万円

・台風24号
(9月30日から10月1日)
河川埋塞等被害総額540万円

・台風24号
(9月30日から10月1日)
河川埋塞等被害総額540万円

・台風24号
(9月30日から10月1日)
河川埋塞等被害総額540万円

○：賛成者 ×：反対者 -：欠席もしくは棄権者（※議長を含めない）

各議員の表決結果

議案名	議決日	審議結果	川端克美	志田力	渡辺保夫	北道健一	下川孝志	細川勝弥	本間一徳	阿部公一	谷園子	田畑隆章	畑端憲行	建部和代	池田一也	木内達夫	城地民義
委員会審査報告：平成29年度企業会計決算認定	12月11日	決定	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
委員会審査報告：平成29年度各会計決算認定		決定	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○	○
報告第1号：専決処分の報告について（損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定について）		承認決定	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号：人権擁護委員候補者の推薦について	12月14日	適任議決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号：平成30年度一般会計補正予算（第6号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号：平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号：平成30年度簡易水道特別会計補正予算（第4号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号：平成30年度下水道特別会計補正予算（第5号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号：平成30年度介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号：平成30年度水道事業会計補正予算（第3号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号：平成30年度病院事業会計補正予算（第2号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号：新ひだか町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号：新ひだか町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号：新ひだか町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号：新ひだか町債権管理条例制定について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号：新ひだか町集会所施設条例の一部を改正する条例制定について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号：新ひだか町介護サービス条例の一部を改正する条例制定について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○	○
議案第14号：新ひだか町奨学金支給条例の全部を改正する条例制定について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号：新ひだか町医療技術者等修学資金貸付条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案16：国保の抜本的改革を求める意見書について	否決	○	×	×	○	○	×	×	-	○	○	×	×	×	×	×	
意見書案17：日本経済に壊滅的影響を及ぼす消費税10%への増税中止を求める意見書について	否決	○	○	○	×	×	×	○	-	○	×	×	×	×	×	×	
意見書案18：憲法第9条「改正」断念を求める意見書について	否決	○	○	×	○	○	○	○	-	○	×	×	×	×	×	×	
意見書案19：義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案20：道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	
閉会中の継続審査（調査）及び継続事務調査について	決定	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	

災害復旧に全力

第6回臨時会

臨時会は11月6日に開催され、9月4日から5日にかけての台風及び9月6日の北海道胆振東部地震による被害への対応と災害復旧補正予算を可決したほか、平成29年度各会計歳入歳出決算認定を特別委員会に審査を付託して閉会した。

可決議案

●報告第1号 継続費の精算報告

継続費が設定され、平成29年度で終了した事業は次のとおり。

- ・総合市民センター建設事業（27～29年度）
- ・総合市民センター外整備事業（28～29年度）
- ・対空射撃場周辺漁業用施設設置事業（28～29年度）
- ・静内終末処理場長寿

命化事業（28～29年度）

- ・4億4030万円
- ・三石浄化センター長寿命化事業（28～29年度）

●報告第2号 一般会計補正予算

北海道胆振東部地震により亡くなられた方への災害弔慰金の支給

●報告第3号～第5号

- ・損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の決定
- ・職員の公務中の交通事故による相手方への損害賠償（同一事故）

●議案第1号 一般会計補正予算

災害対応及び復旧など8381万4千円の追加

●議案第2号 簡易水道事業特別会計補正予算

機械借上料45万円の追加

●議案第3号 下水道事業特別会計補正予算

発電機借上料など329万2千円の追加

●議案第4号 水道事業会計補正予算

機械借上料75万円の追加

●議案第5号 各会計歳入歳出決算認定

決算審査特別委員会に付託

決算審査特別

委員会の設置

平成29年度一般会計ほか、各特別会計歳入

歳出決算が監査委員の決算審査意見書を添えて認定に付されたので、これを特別委員会に付託して審査することとした。

委員会構成

- 委員長 田畑隆章
- 副委員長 川端克美
- 委員 下川孝志
- 委員 阿部公一
- 委員 建部和代
- 委員 城地民義

主な行政報告

●三石第2簡易水道施設漏水事故について

●台風及び地震の被害状況

●寄付

二十間道路路桜並木樹勢回復事業として金額 240万円

寄付者

株式会社河村ビル開発 代表取締役 河村有泰 氏（札幌市）

各議員の表決結果

○：賛成者 ×：反対者 -：欠席もしくは棄権者（※議長を含めない）

議案名	議決日	審議結果	川端克美	志田力	渡辺保夫	北道健一	下川孝志	細川勝弥	本間一徳	阿部公一	谷園子	田畑隆章	畑端憲行	建部和代	池田一也	木内達夫	城地民義
報告第1号：継続費の精算報告について	11月6日	承認決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第2号：専決処分報告について（平成30年度新ひだか町一般会計補正予算（第4号））		承認決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第3号：専決処分報告について（損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定について）		承認決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第4号：専決処分報告について（損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定について）		承認決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第5号：専決処分報告について（損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定について）		承認決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号：平成30年度新ひだか町一般会計補正予算（第5号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号：平成30年度新ひだか町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号：平成30年度新ひだか町下水道事業特別会計補正予算（第4号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号：平成30年度新ひだか町水道事業会計補正予算（第2号）		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号：平成29年度新ひだか町各会計歳入歳出決算認定について		決算審査特別委員会設置決定付託決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

ズバリ!

ここが聞きたい

- ・犬・猫の避妊・去勢に補助を
- ・町長の三石在庁日は
- ・町長の基本理念「和」とは
- ・(仮称)桜と梅の公園計画は

- ・小児がん早期発見の取り組みは
- ・弾道ミサイル落下時の避難は
- ・いこいの家のお風呂再開を
- ・静内川は安全か

- ・三石葬斎場の今後は
- ・フッ化物洗口の見直しは
- ・三石国保病院横に薬局を
- ・古川の冠水対策は

12名・23件

◆ 一般質問とは、政策全般にわたる諸問題を質問すること

問 犬・猫の避妊・去勢に補助を調査している。

答 (総務課長) 飼い主の責任で避妊をすることになる。一緒に避難所での生活対応は飼い主が平常時から備える意識を持っていただき、他の避難者への迷惑にならないよう努めなければならぬと考える。現状では避難所の提供は難しいと考える。

問 ガバメントクラウドファンディングで、

答 (建設課長) 補助犬との同居は、北海道建設部との協議や関係法令、諸手続き方法等を調査している。

問 犬・猫の避妊・去勢手術費用への補助金や助成金の制度を創設すべきではないか。

答 (生活環境課長) 飼い主のいない猫などにより、糞尿の被害、むやみな繁殖で子猫が増え、遺棄されるなど「動物の愛護及び管理に関する法律」に違反するような事案もまれにある。避妊・去勢に係る手術費用の助成制度は、合併前の旧静内町において、手術費用の助成をしていた時期もあった。避妊・去勢は繁殖を防ぐという点で有効な手段だが、新たな助成制度を創設することにはならないと考えている。

特定の課題に対して、手法を講じて資金を集めるのも有用なことだが、町にとって重要で、賛同が得られるものに特化した利用が良いと思う。

基本的には財政運営、あるいはクラウドファンディングの理由を考えていきたい。



公明党クラブ 池田 一也 議員

Q 犬・猫の避妊・去勢手術費用補助制度を創設すべきであるものと考えている

A 飼い主が負担すべき義務



公明党クラブ
議員 和代 建部

Q 町長の想いを職員と共有する手法は

A 当たり前のスタイルで「対話」を

問 町長は町政運営の執行に当たって、町民一人ひとりの声を大切に、また町民皆さんに

対してわかりやすい言葉でしっかりと説明しながら「住みやすい町」の行政サービスを、

とあるが町長の想いを職員と共有するために、

どのような形、どのような手法で取り組んでいるのか。

答(町長) 想いを共有するにはやはり「対話」

だと思ふ。何か特別な手法は用いるような事は考えていない。協議

すべき案件が出てくれば、その都度関係職員

が集まって話し合う当たり前のスタイルで進

めていきたい。仕事の打ち合わせなどではお

互いの人となりを理解

し合い、そのような中で私の考え方も理解い

ただき町の方針や考え

を持って町民と「対話」

をしていきたい。

問 町政運営の透明

化について行政に求め

られる財政運営の「見

える化」に努め誰でも

わかりやすい言葉や内

容で丁寧に、とあるが

いつどのような形で実

施するのか。

答(町長) 町民に、情

報共有のために行政が

小児がん

早期発見の取り組みは

問 早期発見では網膜

芽細胞腫の「子どもを

持つ会」のポスターが

あるが様々な健診等で

揭示すると意識啓発に

なるのではないかと

答(健康推進課長) そ

のような啓発物がある

のなら、揭示して意識

啓発をしていきたい。

問 健康推進課では、

アプリで健診・予防接

種等のお知らせを配信

している。この配信で

網膜芽細胞腫等の小児

がんの情報提供をして

はどうか。

答(健康推進課長) 小

児がん等の発信できる

ところから対応してい

きたい。



凌雲クラブ
議員 憲行 畑端

Q 三石葬斎場の今後のあり方は

A 葬斎場を休止し、静内葬苑と統合

問 町の方針では、「大規模改修等が必要にな

った時点で三石葬斎場

を廃止し、静内葬苑と

統合したい」とのこと

だが、改修費用との理

由だけで廃止、または

統合は、三石地区の町

民にとつては非常に大

きな問題である。町長

は三石葬斎場をどのよ

うに考えているのか。

答(町民福祉課長) 現

在、当町には三石葬斎

場と静内葬苑の2ヶ所

の葬斎場があるが、い

ずれも建設時から相当

の期間が経過し、老朽

化による修繕への対応

が課題となっている。

今後、両施設を維持

管理していくためには、

多額の財源が必要で、

町の財政状況からも両

施設に大きな経費をか

けて維持することは困難な状況であるが、三石葬斎場は、大規模改修は行わず、当面は適切に維持管理をしてま

いりたい。改修等が必要となった時点で施設

を休止し、静内葬苑に

統合したい。

問 三石第2簡易水道

の再三の濁りと断水に

ついて、原因はなにか

また、今後も発生す

る恐れは。

答(上下水道課長) 福

畑地区の配水池から約

20mほど下流の斜面に

おいて、水道利用によ

り急激に水道管内の水

が動いたことや、地震

と台風による降雨など

さまざまな要因が重な

り発生したものと考え

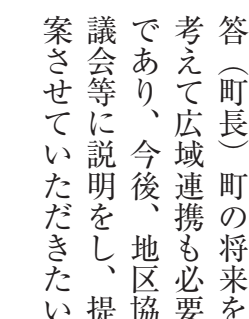
る。斜面の地盤変動に

より、いつ漏水するか

予断が許さない状況で、

早急に地盤変動の影響

の少ない安全なルート



三石葬斎場



清流会

北道 健一 議員

**Q 町長の三石在庁日を今後
どうするのか**

**A 地域振興課が窓口となり
面談日を調整する**

問 大野町長は三石在庁日を6月から休止しているが、今後、三石地区住民の意見や考えを聞く町長在庁日をどのようにするのか。

答（企画課長）町長が公務で多忙のため日程調整が難しく、在庁日を休止している。

今後、地域振興課が窓口となり、町民から町長との対話、面談等の申込みを受け、その後、日程調整を行い町民皆さんの生の声を聞く機会を作っていくたい。

問 梟舞生活館、梟舞生活改善センターの統廃合の状況と梟舞生活改善センターの改修はいつ行うのか。

答（契約管財課長）施設



梟舞生活館、梟舞生活改善センター

区周辺の地域合意に全力を挙げ進めている。梟舞生活改善センターの改修は財源確保が課題であります。改修優先順位の上位に有り計画的に進めたい。

問 歌笛郵便局内の行政コーナー継続について

答（地域振興部長）歌笛郵便局に開設している行政コーナーの継続については、行政サービスを低下させない方法を模索しながら、関係地域と合意形成を図りながら検討したい。



歌笛郵便局内行政コーナー

【その他の質問】
・町民文化系施設の統廃合の具体的な進捗状況について



下川 孝志 議員

Q 弾道ミサイル落下時の行動は

A 安全な場所は無い

問 新ひだか町のホームページを開くと「弾道ミサイル落下時の行動について」がある。過去一度「ミサイルが発射されました。安全な場所に逃げてくださーい」を経験したが、その後のレクチャーもない。避難する安全な場所はどこにあるかもわからないし、地下室も丈夫な建物の基準もわからない。町民はどうすればいいのか。

答（総務課長）確かに町内には安全な地下室はないし、丈夫な建物も無いのでホームページの内容にそった行動を起こしてください。

外にいる場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。室内では、窓から離れる

か、窓のない部屋に移動する。
問 ホームページを見られない人もいます。避難方法の学習を含めて、ミサイルが発射された場合の避難訓練をすべきと思うがどうか。

答（総務課長）このような事案の場合におきましては、「国の国民の保護に関する基本指針」にも触れられているが、ミサイル発射の兆候を事前に察知した場合でも、発射された段階で攻撃目標を特定することは極めて困難であり、的確にミサイルの着弾地や飛行ルートを特定することは困難な場合が多いと考える。

問 前回のミサイルの



清創会

本間 一徳 議員

Q フッ化物洗口の実施について A 多くの保護者が小学校での継続実施を希望

問 保護者に対して、説明会を開催し実施しているのか。

答 (教育委員会管理課長) 説明会では、専門家である苫小牧保健所の主任技師による講義を通して、フッ化物洗口の標準的実施方法やその効果、身体への影響の有無、他市町村の実施状況などについて説明を行った。

用いており、道からの財政支援として、フッ化ナトリウム試薬に限って受けられ、安全性は確保されている。

問 洗口するにあたり、学校でなく別の場所での実施することが望ましいと考えるが、見直しする考えがあるのか。

問 なぜ、医薬品でなく試薬品であるフッ化物洗口液を使用しているのか。

答 (教育委員会管理課長) 教育委員会は、実施期間が約5年間と短いこと、希望者だけに実施する事業であること、個々の児童について、フッ化物洗口におけるむし歯予防効果を把握するのは困難である。しかしながら、就学前の4歳から小・中学校を通じて11年間洗口を経験した児童は、全く経験しなかった児童より56・3%むし歯が少なかった。



清流会

川端 克美 議員

Q 基本理念の「和」の醸成はどのように進めるか A 互いの言葉に耳を傾ける対話の積み重ねで

問 町長は、町民に対して行政に対する関心の喚起と、まちづくりへの参加を求めているが、過疎化と高齢化により、これまで地域の協働の中でできたことが困難となり、行政に頼らなければならぬことが大きくなっている。町民が求めているものは町民の思いを裏切らない行政だ。町長は町民に「和」の心の醸成を求めているが、それをどのように進めようとしているか。

答 (町長) それぞれが将来に向けた考え方をしっかり持ったなかで、互いの立場を尊重し、互いの言葉に耳を傾ける対話の積み重ねから、共有できる目標や方向性などを打ち出している

問 「和」から「輪」をつくっていくことに行政はどのように関わっていくのか。

答 (町長) 「和」の心をもって関係する方々と町の将来について対話を重ねる中で、互いに納得できる目標を定め、その実現に向かって協力連携し、その先の一步を踏み出せば「輪」になっていくものと考えている。町民の自主的な取り組みに必要な応援はしていきたい。

問 農福連携とはどのような構想か。その進捗状況は。

答 (町長) 農業などの深刻な人手不足と、障がいを持つている人の雇用場の確保の双方を解決する方策として考えている。情報を収集整理したのち制度設計を進めたい。

【その他の質問】

・財政運営について



谷 園子 議員

Q 「老人いこいの家」のお風呂再開を

A 再開する考えはない

問 「いこいの家」の設置目的とお風呂を廃止した理由は。

答（福祉課長） 老人に対し、レクリエーションの場を提供し、教育、生活及び文化の向上と健康増進を図ることを設置目的とし、入浴事業を実施してきた。しかし開設から20年が経ち、各家庭に入浴施設がない住宅は極めて少なく、お風呂の役割は終わったと判断した。

問 11月8日説明会で出た意見要望と11月15日に提出された入浴施設再開要望書を受けて町長の対応は。

答（福祉課長） 説明会では、お風呂があるから来る、温泉に行く月2回の交流では足りない、お風呂に入ること

で健康増進になり医療費削減になる、ボイラーが壊れるまで、春まで使わせて等の意見要望があった。要望書も受け、町で協議したが、施設そのものの廃止ではなく、お風呂は無くても設置目的は図れると改めて判断した。

問 いこいの家の入浴を含めた経費は1年間から庁内で行政評価を重ね、町長も現地を見た中でやむなく廃止した。張り紙一つという判断は間違っていたかと思うが、決定次第早くということだった。

問 日本には社交場というお風呂文化があり、全国にはお風呂で仲間

と楽しむいこいの家が多くある。行政評価というが、お年寄りが集まって風呂に入って楽しく語り元気に過ごすことではないのか。

答（副町長） 高齢者でも設置目的は図れるワイワイ集まって楽しく過ごすことに異論はないが、自宅に入ってから集まればよい。

問 いこいの家のお風呂は来年3月までの予算があり、役割が終わったという理由も利用者には納得できない。町長は入浴施設再開を検討しないのか。

答（町長） 再開する考えはない。

【その他の質問】
子ども医療費窓口無料化について



新星会

城地 民義 議員

Q 三石国保病院隣接の旧保健センターに薬局の設置を

A 改修等や薬局の設置条件からも難しいと考える

問 三石国保病院に係る高齢者の薬局利用者にあつては、交通安全をふまえて国道235号を横断し利用しなければならぬ実状から、危険性について多くの方から聞かされる。国道管理者北海道開発局のデータによると、三石市街地点の1日車両交通量は6900台と多い。今後の三石国保病院の利活用の現状をふまえ、隣接施設の旧保健センターの活用により、薬局設置の課題の取り組みを図るべきと考える。

問 三石国保病院事務所の非常口の設置や、電気設備などの改修が必要となり、現状での財政状況を考えると厳しいと思われる。

問 三石国保病院の敷地内に新たに薬局（民間業者）を設置する場合の条件と課題は。

答（三石国保病院事務局長） 土地分筆による病院敷地との分離、既存建物の取り壊し、駐車場の確保が必要となり、その全てが民間業者の負担となり、現況の狭い敷地であることからも、薬局の新たな設置は難しいと考える。

問 危険性を鑑み、隣接地への薬局模索など、更なる行政として課題の取り組みをすべき。

答（副町長） 課題解決のため、交通安全対策、薬局関係の件など検討を続けていきたい。

問 町の活性化を進めるうえで、市街地に所在する町有普通財産で未利用土地の有効活用を図るとともに、町財源の確保を考慮すべきでは。

問 中心市街地の静内こ

うせい町に所在する広い面積の遊休地を、民間ニーズへの対応による大型店舗などの企業誘致の検討を進めるべきでないか。

答（契約管財課長） 旧静寿園跡地と考えられるが、現時点では、具体的な活用方針はない。再度慎重に検討し、遊休地として判断した際には、民間業者などの活用を考えた。



清流会

渡辺 保夫 議員

**Q (仮称)桜と梅の公園計画
はどのように進めるのか**

A 財源の確保がなければ本格的な公園整備には進めない

問 (仮称)桜と梅の公園整備について、規模を縮小し、植栽テストを進めて行くとの事であるが、具体的にはどのように進めていくのか。

答 (建設課長) 現在町では、公園エリア内において桜と梅の苗木を平成26年度から育成しており、梅が3種類13本と桜が24種類114本で、合計127本保有しており、このうち、生育のよい梅2種類2本と桜7種類の合計20本を平成29年3月に公園エリア内で防風林を除去した跡地に移植している。今後の植栽テストについては、試作苗木内に残っている桜と梅107本の中で、生育の良い物から、移

植が容易なうちに公園エリア内に順次植栽したいと考えており、公園整備の手戻りや支障にならない場所を選定するために、公園の概略図を作成し、有識者や関係団体の意見を聞きながら、徐々に植栽を進め、経過観察を続けていく。

**肉用牛経営改善
支援対策の
今後の推進は**

問 本事業の今後の推進について町はどのような検討をしているのか。

答 (農政課長) 本事業は現在、第2期目として平成26年度から平成30年度までの5年計画で進めており、本年度



肥育牛

が計画最終年であることから、農家個々の経営改善や町全体の牛群改良にも寄与していることから、今後、これらの成果等もふまえて検討を進めていく。

【その他の質問】

・外国人技能実習制度による労働力確保対策について



凌雲クラブ

田畑 隆章 議員

Q 静内川は安全か

A 野村ダムのような事業発生は低い

問 ダム放水等の情報はダム管理者と河川管理者の北海道、町でどのように情報を共有されているのか。

予市、肱川が氾濫したもので観測史上1位の降水量だったことが原因の一方、ダム放流時における住民への周知が適切か、との疑問の声が出ている。野村ダムへの流入量が過去最高の2・4倍になった状況で流入量まで放流量を増やす「異常洪水時防災操作」を行った。問 古川の防災について、排水機場のポンプ操作は雑草が押し寄せ職員が竿で除くが危険だ。①JR鉄橋から排水機場までの堆積した土砂の掘削が必要、②排水機操作マニュアルを変え排水始動水位を20cm下げて0・95m等にならないか。

答 (総務課長) 平成28年5月30日付、水管理・国土保全局長から北海道知事に対し放流情報について、関係する地方公共団体、関係機関等に周知徹底することとされ、伝達手段や内容について打ち合わせを充分に行うこととされ、情報を共有している。

問 私も現在のダム管理体制に信頼を寄せているが、昨今の異常気象下において愛媛県野村ダムのような洪水の可能性はあるのか。

答 (総務課長) 本年7月7日の朝、愛媛県西も静内川堤防の決壊が想定されている。新しい道に要望している。



新星会
木内 達夫 議員

Q 古川公園横町道の冠水に対する解決策は

A 抜本的対策は非常に難しい

問 古川公園横町道の冠水に対する解決策はないのか。

答 (建設課長) 抜本的な対策は非常に難しいと考えているが、町が管理する側溝等は排水機能の維持に努め、古川の静内排水機場は、町の判断による弾力的運用等の実施に向けて、北海道に更なる要望を続けていきたい。

問 災害防止のため、静内川の埋塞土砂等の抜本的な除去対策をすべきでないか。

答 (建設課参事) 現在、埋塞土砂の掘削と立木の伐採を実施しており、今後も継続的に要望していきたい。

問 住宅新築、リフォーム助成事業のあり方検討の内容は。

答 (町長) 従前の事業を復活することではなく、まちなか居住対策として、空き家とリンクさせ、それを解消していくということ、都市計画区域外は考えていない。

問 オンリーワン・ナンバーワンの基本的な考え方は。

答 (町長) ナンバーワンは、生産高で全道一、全国一になればいいというものを作っていくものであり、オンリーワンは、新しいものではなく、今あるここにしかないものを全道、全国に知ってもらおうことである。地産地消で、まちで作られたものを消費していくことが大事で、その先にオンリーワンが出来るものと

考えている。

問 新ひだか推奨品の認定商品は、町内のどこで購入可能か。

答 (商工労働観光課長) 観光情報センター「ぽっぽ」やイオン静内店の道の駅、三石昆布温泉「蔵三」、エクリプスホテル、町内の各店舗宿泊施設で販売されている。



観光情報センター「ぽっぽ」

議会改革・議会報告会開催！

新ひだか町議会においては、まちづくりの諸課題に対し真摯に向き合い活発な議論を重ねるとともに、議員定数の削減や議会の見える化など議会改革にも積極的に取り組んできました。

初開催である昨年度に続き、今年度の「議会改革の取組」と議会の活動について報告させていただくため、次のとおり議会報告会を開催することとしました。

また今回は、新たに意見交換会を行うこととしました。意見交換会は、町民の皆さんのご意見を無くしては行うことはできません。多くの方の参加をお待ちしています。

- 日時** ①2月14日(木)
②2月15日(金) どちらも18時30分～20時00分
- 場所** ①ピュアプラザ サークル室2
②町総合町民センター 2階会議室

- 内容**
- ・議会改革の取組
 - ・議会活動報告
 - ・意見交換会

テーマ：「議員のなり手不足を考える」



申込は不要です！
皆様の貴重なご意見
聞かせてください。

【主管】
議会運営委員会
【問合せ】
議会事務局 ☎43-2111
(内線311、312)



平成31年新ひだか町成人式

新成人102人に聞く!

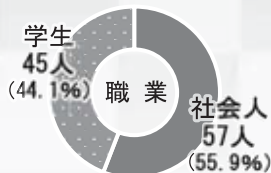
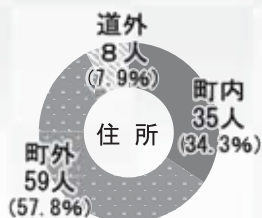
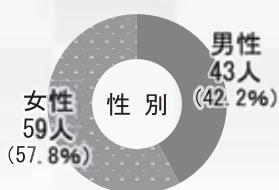
議会関心度
36.3%

この町に住みたい
64.7%

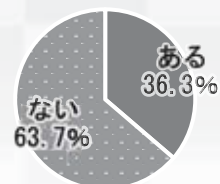
1月13日(日)に、町公民館にて開催された「新ひだか町成人式」において、今後の議会活動等の参考とするため、新成人の出席者を対象とした議会広報アンケート調査を実施し、出席者186人中、102人に直接回答をいただきました。



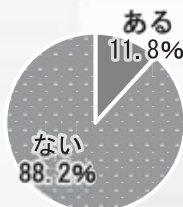
★ 回答者の性別、住所、職業比率



◆ 新ひだか町議会に関心はありますか？

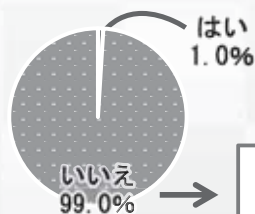


◆ 新ひだか町議会で行っている次の項目について、見たことがありますか？



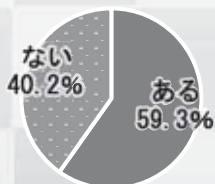
議場傍聴	0人
YouTube 議会中継	1人
議会だより	7人
ホームページ	3人
Facebook ページ	1人

◆ 将来、市町村議会議員になりたいと思いますか？



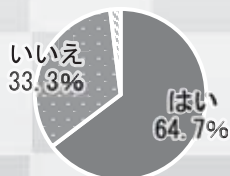
地元に戻りたくない、仕事内容がわからない、他にやりたいことがある など

◆ 選挙に行ったことがありますか？



※H29 10歳代 40.49%
20歳代 33.85%
総務省「衆議院議員総選挙における年代別投票率(抽出)の推移」より

◆ 新ひだか町に住みたいですか？



◆ 町議会(議員)に求めることはありますか？



言ったことを実現する人、世代交代、にぎやかな町に、牧場にやさしく、福祉や学費 など

ご協力ありがとうございました!



委員会報告

委員会は所管する事項について調査し、報告を求め、審議をしています。多くの審議案件の中から関心の高いものについて、いくつか報告します。

総務文教常任委員会

委員会は10月31日、11月30日の2回開催。

JR北海道、バス転換への提案

8月20日から10月30日までの4回、管内臨時町長会議が開かれ、道総合政策部交通政策局次長、JR北海道常務取締役ほか関係機関が出席し、JR日高線に関する情報提供や今後の方向性等の報告があった。

支援

- ① 列車運行時と同等以上の便数を確保することとし、鉄道より利便性の高い交通体系を確保
- ② 定期差額運賃の一定期間の補てん
- ③ 用地及び施設の無償譲渡
- ④ 観光送客への支援
- ⑤ 駅舎周辺等の整備の支援
- ⑥ JR北海道の提案の主な概要は、

①バス路線への町負担分を支援することとし、転換後のバス路線について、運行開始後、18年間の自治体負担額を



三石駅前からバスを利用する高校生

用者がどのくらい見込まれるのか、その調査も事前に把握する必要があるのではないかなど

また、提案事項により、各町の負担金にも影響するが、三つのモードから選定することになる。

- ① 鉄道（鶴川～日高門別）+バス
- ② 全線バス
- ③ JR日高線全線復旧

（※この件に関する経緯や議会の動きは2～3ページを参照）

町議会議員の報酬等の一部改正

新ひだか町特別職報酬等審議会では、4月の町議選から議員定数を20人から16人に削減した状況や議員一人当たりの人口が類似している団体と比較して、

当町は低い水準であり、一律4万円を引き上げることが適当であるが、現在の当町の社会情勢や経済状況が厳しいことから一律2万円が適当とした。さらに、期末手当支給率は、現行で「100分の330」となっているが、一般職の支給率「100分の260」と比較して整合性がとれていないことから、一般職に合わせる改正案が提出された。

委員会として、審議会の答申は尊重するものの、一般職との支給率の整合性について疑問の意見が出された。

奨学金条例改正は給付型に

主な改正は、貸付型を廃止して、給付型に統合するもの。

- ① 町内に住所を有するか、その子弟
- ② 経済的な理由で修学困難な者
- ③ 成績等優秀及び品行善良な者を前提に、大

学生の対象を町内の高校を卒業して大学に就学している者を、大学、短大、専修学校、高等専門学校（4年次以降）に修学または入学が決定している者に見直しするもの。



町債権管理条例の制定

町の債権の管理に関する事務処理について、公平、公正な町民負担の確保のため、条例制定の説明を受けた。

対象債権は、町税及び地方税や私法上の原因に基づいて発生する私債権が上げられ、平成31年4月1日から施行するもの。

988万7千円

ふるさと応援寄付

上半期（4月～9月）の寄付は、988万7千円で29年度同期と比較して、47・3%の減少である。

また、企業版ふるさと応援寄付は「二十間道路桜並木樹勢回復事業」として、1法人から240万円が寄付された。

厚生経済常任委員会

委員会は10月19日、11月1日、6日、12月4日の4回開催。

三石第2簡易水道の濁り発生 漏水・断水の状況報告

9月29日から30日、10月3日に本桐・梟舞の住民から濁りの苦情があり、消火栓で排泥作業したが解消せず、水圧低下にもなり、区域を本桐・梟舞・美野和・歌笛・川上地区の給水戸数615戸の範囲で臨時給水所設置と住民広報を始めた。10月6日に豊畑配水池下流20m地点の配水管（管径200mm）の漏水を確認し本管修繕した。その後、濁水解消

作業したが回復しなかったため、再度現地調査したところ6日に本管修繕した近接地の下流附近で、更に、3カ所の本管漏水を確認したので、この70m区間をPE管布設し、応急復旧工事をした。11月1日関係住民に対し、断水のお詫びと安全な水道水に回復したことを周知された。

北海道胆振東部地震 被害状況

被害状況

9月6日の震度5強観測、この影響で、農業被害は停電被害による牛乳の廃棄が、静内地区15件22・37ト、三石地区6件11・98トで被害金額343万5千円となった。

普通河川では、静内地区の寺沢川護岸と旧古川護岸など4河川4カ所で護岸傾斜・欠損の被害を受けた。被災額は4100万円。

普通河川では、静内地区の寺沢川護岸と旧古川護岸など4河川4カ所で護岸傾斜・欠損の被害を受けた。被災額は4100万円。

この度の普通河川・町道・林道の被災額は事業内容に基づき、災害復旧補助事業と単独災害復旧事業債として予算計上された。



護岸傾斜・欠損被害を受けた寺沢川

当町和牛センター牛 「優良賞」入賞

11月28日に東京都中央卸売市場で開催された「第14回三石牛枝肉共励会」において、出品された36頭中、当町和牛センター牛が「優良賞」に入賞した。

審査される肥育牛の枝肉は、資質改善と銘柄確立、経営安定を目的として生産され、品質管理上からも関係機関の評価が高い。

町有牧野運営 今後の方向性決定

今後の方向性決定

新ひだか町有牧野運営委員会（委員18名）の答申を受け、町としての牧野の利用実態・見込み及び町の財政的な状況など総合的に内部協議を行い、町有牧野の運営に係る今後の方向性について決定し、取り組む報告があった。

①静内地区における静内団地は、現状どおりの運営体制を継続する。

②三石地区における知取及び延出両団地は、平成31年度より知取団地を休止し、延出団地へ一本化（集約）する。

③知取団地の休止に伴い、延出団地での受け入れが困難となる軽種馬生産等に対しては、経過措置として自己管理による知取団地の使用を認める。

④今後とも適正な牧野の運営管理を図るため収支改善に努めるとともに地域農業の振興を踏まえたその在り方等について継続的に協議、検討を行う。

今後は、牧野、行政、農協、農家の関係者の緊密な連携の下に利用の促進を図り、公共牧場の使命が果たされるものと考えている。



三石・知取団地の状況



漏水部分の仮応急復旧工事

町道では、山手1条

常任委員会視察研修

新ひだか町議会では、常任委員会ごとに課題検討のため、先進的に実施されている他市町村の事例を調査するために2年に一度行政視察を行っている。

今年度は、「重点調査項目」を常任委員会ごとに抽出して調査したので報告します。

防災体制と学力向上調査

総務文教常任委員会

9月25日
11月26日
9日

浦幌町の「防災体制の整備等」については、平成26年度から運用開始している防災行政無線のデジタル化において、受信媒体としての戸別受信機は一部農家に設置しているものの、他は屋外拡声子局での情報伝達で、当町の現状システムと似ている。

今後の課題として、町民漏れなく情報伝達されるシステムの構築が必要であり、野外拡声子局のみでは、雨や

受講料が無料の公設民営塾「足寄学習塾」を開設するなど様々な子育て支援を行っている。

これらの支援事業は、地方創生交付金を財源として5億円の基金を積み立てて実施している。また、足寄高校を存続するために、町として重点課題に位置付け、公設民営塾であらゆる学習方法を取り上げ、学力向上の支援を行っている。

新ひだか町としても、二つの道立高校があるだけに充分参考にすべき内容である。



浦幌町議会議場にて

災害時等の

メール配信サービス

日高町の「防災体制の整備」については、防災行政無線（デジタル化）の整備内容は当初、親局の他、中継局や屋外拡声子局、個別受信機の設置としていたが、屋外拡声子局の音声が届き取りにくい状況を補助するため携帯電話を活用したメール配信サービス（登録制）等を追加機能として整備しており、今回の北海道胆振東部地震災害においても、大きな効果が発揮された。

また、戸別受信機については、川沿いの他、学校や集会所、福祉施設等の公共施設に設置しているが、本町の整備にあたっては、学校や特別養護老人ホーム等の公共施設をはじめ、障がい者施設やグループホーム、病院など町民が入所、利用している施設については災害

避難情報をいち早く伝達する必要があるため、官民の施設を問わず、戸別受信機の設置について整備を図る必要がある。

その他地域によっては、災害時に職員が町内会の方と「人海戦術」で個別訪問、情報の伝達をしている。

特定健診受診率向上対策と商店街活性化調査

厚生経済常任委員会

10月11日
12日

当町においては、特定健診等の具体的な実施方法や目標等を定めた第1期及び第2期特定健康診査等実施計画（29年度）を策定し、被保険者に対する特定健診等に取り組んできた。更に、今年度から第3期特定健康診査等実施計画（35年度）が策定された。

しかし、当町のこれまでの取り組み実績状況から、全道・管内の特定健診受診率等の結果の推移を考えると低下しており課題への取組のため、先進地の函館市を視察した。

◎受診環境の整備の取組
指導の義務付けられた初年度の平成20年度から自己負担無料である。曜日、特に夜間の健診を実施することで受診率が向上している。平成26年度から若年層（40歳・45歳・50歳限定）の受診率向上のため



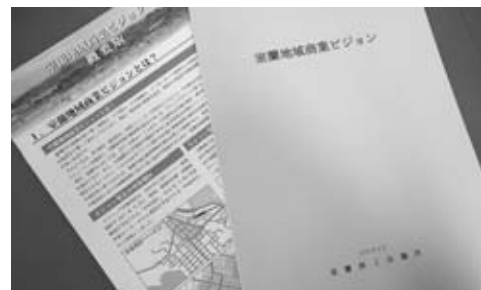
日高町議会会議室にて



函館市議会委員会室にて

めのオプション検査無料クーポンの配布を実施し効果が表れている。◎個別受診勧奨の取り組み（未受診者への受診勧奨ではタイプ別ハガキ送付と市役所内連携による夜間電話により実績向上ある。医療機関医師の協力が、特に効果が上がっている。◎周知啓発の広報取り組み（市電ラッピング広告、函館バスサイドラッピング広告とバス車内アナウンス等の市民周知を実施している。市は、将来の医療費の伸びを抑制していくために、特定健康診査及び特定保健指導の効

率的・効果的かつ着実な実施の取り組みをしている。12日は、中心市街地における「ピユア」の役割と活用の調査のため室蘭商工会議所、中島商店会コンソーシアムを視察。室蘭市内の商店街・商工会の組織状況は、商店街振興組合8組合と12商店会の20組合・会で組織されている。①中央商店街やさしさ事業の取り組みは、平成24～25年度に北海道地域商業活性化総合対策事業の認定を受け実施し、買物弱者を本当の買物困窮者させない事業・買物弱者をお得意様にする事業を柱に、買い物客の視点に立って、居心地が良く利便性の高いやさしい商店街を目指した。実施事業は、「地域に根ざしたやさしい商店街」の創造を目指し「よってけ浜町」をリニューアルオープンした。②室蘭地域商業ビジョ



室蘭地域商業ビジョン

ン策定事業・室蘭商工会議所が策定した。人口減少、少子高齢化、流通の多様化、大型店の移転問題などの課題のほか、地元商店・商店街、地域コミュニティの柱の一つとして、その再生が求められており、今後地域コミュニティを維持し消費者利便の確保等を図る必要あり、また、公共施設の建設や今年度から室蘭市と岩手県宮古市間のフェリー就航による人の流れの変化が想定されることから、これらのまちづくりに関する計画に商業者の意



室蘭中島商店街コンソーシアムにて

見を反映させ、新たな人の流れを商店街に取り込むため、商店街振興組合連合会等との連携のもと、中島地区と中央地区における商業振興に向けた取り組みを推進するため策定した。③中島商店会コンソーシアムの取り組み 平成22年1月中島商店会にあって丸井今井デパートが閉店したことで危機意識をもち地元商店が活性化に向けた取り組みを進めるため、5つの商店街組織によるコンソーシアムを発足し、平成23年度

は、北海道商業活性化計画づくりバックアップ事業により地域商店街活性化法の認定を受け、3ヶ年事業で商学連携、医商連携事業などを実践し、経産局・全振連の事業補助金を活用しながら様々な事業を実施しており、一例では中島地区の空き店舗平成24～28年度で29件解消されている。町民から要望のある合葬墓について、森墓地内の既存無縁標石碑の側近に設置されている合葬墓を見学、敷地は、幅5・4m×奥行7・5mで、石碑の正面には、生花が飾られるのみで、ロウソク・線香の利用はできない、地下合葬室（コンクリート躯体）は1000体の納骨規模で、周辺はインターロッキング敷設し、ベンチ2基を設置している。使用料

森町公設合葬墓見学



森町公設合葬墓見学

は1体5千円。当町でも、要望をふまえて計画実施が必要である。

これらの視察研修や当町の実態調査などを基に、「政策提言書」を作成しました。

内容を次のページに記載しています！



提出



平成30年4月の改選後の新議会において、
総務文教常任委員会及び厚生経済常任委員会が
所管事務調査を行った。

それぞれ先進地に行政視察研修を行い、
12月12日に両常任委員会の調査報告書を
議長に提出した。

この度の委員会調査報告に基づき
「町に対する政策提言」について協議・検討し、
12月20日、町長に対して
「新ひだか町議会初の政策提言」を行った。

提言2 特定健診受診率の向上に向けた取組みの強化について

- 1 健康づくり商品券事業や個人負担の無料化により受診率が向上したが、事業の廃止を受け、受診率が減少していることから、受診者に対する財政支援
- 2 集団検診の土・日開催を実施しているが、更なる受診率の向上を図るため、関係機関と連携した夜間の受診機会の拡充
- 3 特定健診の受診率が低い背景には、働き盛りの世代（40歳代、50歳代）の未受診者の割合が高いことから、若い世代の受診を促すため、オプション検査無料クーポンの実施や個人へのインセンティブの提供の拡大
- 4 受診の動機づけとして最も欠くことができないのは、効果的なPR活動であることから、ハガキや町広報誌を通じた受診勧奨、町内企業・事業者との連携等、官民一体となった取組みの強化
- 5 特定健診事業の推進に要した経費は年々縮小し、比例するように受診率も減少している状況にあることから、事業実施のための予算の拡充

この政策提言書は抜粋版です。
完全版は町議会ホームページに掲載しておりますので、下記URLまたは
右記QRコードより、ご覧ください。

<http://www.shinhidaka-hokkaido.jp/gikai/detail/00002165.html>



新ひだか町議会 初の政策提言書

提言1 効果的な防災行政無線の整備について

- 1 ≫ PHS、スマートフォン、携帯電話のメール機能を活用した防災行政情報の配信導入
- 2 ≫ 災害時における行政側からの情報発信をFacebookやLINEなどと連携すること
- 3 ≫ 防災行政無線で整備する屋外拡声子局（屋外スピーカー）の音響音達調査結果に基づく適切な整備
- 4 ≫ 障がい者施設やグループホーム、病院などの施設に対する情報伝達体制を強化するため、民間の施設を含めた個別受信機の活用
- 5 ≫ 自治会（自主防災組織）や福祉団体等との一層の連携強化と避難支援体制の整備
- 6 ≫ 自主防災組織に対する人的・財政的支援の拡充等による活動の充実



提言3 ピュアの利活用と中心市街地の活性化について

- 1 ≫ 中心市街地の活性化を図るため、ピュアが持つコミュニティ機能を生かし、これまでの「商業の核施設」として位置付けてきた1階部分を含め、みゆき通り商店街の空き店舗やピュア内に観光案内機能の配置など、「市街地活性化の核施設」としての持続可能な利活用
- 2 ≫ 中心市街地のみゆき通り商店街でも、後継者不足や売り上げの減少などを背景に廃業する商店の増加が危惧されている。ピュアの持続可能な利活用と並行して、空き店舗対策への取組み強化
- 3 ≫ 高齢化が進行している中で、地元商店・商店街の衰退は買物弱者を生み、その対策が求められている。商工会が中心となり商業振興策を積極的に推進することのできる環境づくりを進め、「買物弱者を作らない仕組み」の構築

山を見る会開催

10月23日に町内の国及び町有林、治山工事箇所3カ所を、福嶋議長他9名の議員が現地視察した。日高南部森林管理署(5名)より、国有林の静内御園西の沢林道の概要と複層伐採について、町水産林務課(6名)より、町有林の静内農屋の概要と本年度伐採地について、日高振興局林務課(3名)より、静内

東別大下の沢で行われている復旧治山工事の概要説明を受ける。

視察を終えて、地域の森林・林業の再生に積極的に取り組む必要性を改めて感じた。



大下の沢復旧治山工事

日高地区林活議連からのお知らせ

日高の森林づくりを広げる集い

日時：2月19日(火) 13時00分～
場所：町公民館 2階大集会室
入場：無料(申込不要)

<基調講演>

「森林環境税(仮称)・森林環境贈与税(仮称)について」

日高振興局林務課 横山 晋也 講師

<講演>

「木質バイオマスの現状等について」

王子木材緑化株 土田 守弘 講師

多くのご参加をお待ちしています！

議会のうごき

◎総務文教常任委員会

10月31日
11月30日

◎議会運営委員会

11月2日
26日
12月3日
7日
12日
13日
20日

◎企業会計決算審査特別委員会

10月16、17、22日

◎決算審査特別委員会

11月13、14、15、16、19、20日

◎厚生経済常任委員会

10月19日
11月1日
6日
12月4日

◎議会広報特別委員会

12月14日
20日
1月8日
10日
16日

日高地区軽種馬 議連講演会開催

11月28日に日高町公民館で日高軽種馬議連主催の講演会が開催され、25名(うち当町5名)が参加した。

「ICTの最新情報と利活用について」を演題に総合通信局情報振興課の小笠原康一郎氏を講師に農業・軽種馬産業におけるICT利活用の説明等があり、有意義な講演だった。

シャッターフォト



表紙(右下)は、静内・東静内保育所合同による恒例のもちつき大会。78人の子どもたちが「よいしょ!」と、元気に日本伝統のもちつきを体験した。

つき終わったもちは、みんなで一口大に丸めて、給食で雑煮にして「おいしい」と満足げ。正月気分を味わっていた。

編集後記

▼明けましておめでとうございます。いろいろな思いに満ちた1年に区切りをつけ、また、新たな365日を歩みだした。忘れることも消し去ることも出来ない日々であったけれど、その出来事の一つひとつを糧にして、気持ちを新たに明日の1日を歩んでいこうと思う。お正月というのはつくづくといいならわしだなと思う。

▼新ひだか町議会も昨年の改選を経て、議会と町民との間には情報との共有を意識し、町長との間には緊張感のある議会運営を意識し議会改革を進めている。その一つに議会広報を活用して、町民との間でまちづくりの橋渡しができるよう編集に努めている。皆さんにとって健やかな1年となるようお祈りします。

(文・川端克美)